

美濃加茂市子ども医療の助成対象を 入院に限り高校生世代まで 拡大します！

美濃加茂市では令和6年4月診療分から、**入院医療費**の助成範囲を「中学校3年生まで」から「高校生等まで」に拡大し、保険診療の自己負担額を助成します。

| | 就学前 | 小学生 | 中学生 | 高校生等 |
|----|---------|-----|-----|------|
| 通院 | 中学校卒業まで | | | |
| 入院 | 中学校卒業まで | | | 拡大 |

※「高校生等」・・・18歳に達した以後の最初の3月31日まで
(学生でない人も対象になります)

Q. 高校生世代には受給者証は交付されますか？

A. 高校生等の方には、受給者証を交付しません。いったん自己負担額をお支払いいただき、後日、福祉課にて払い戻しの手続きをしてください。

Q. 払い戻しの手続きはいつからできますか？

A. 令和6年10月からの受付開始となりますので、令和6年4月1日以降に入院した際は、必ず領収書を保管しておいてください。

お問い合わせは

美濃加茂市役所 福祉課児童福祉係
電話：0574 (25) 2111 内線316

